

甘楽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

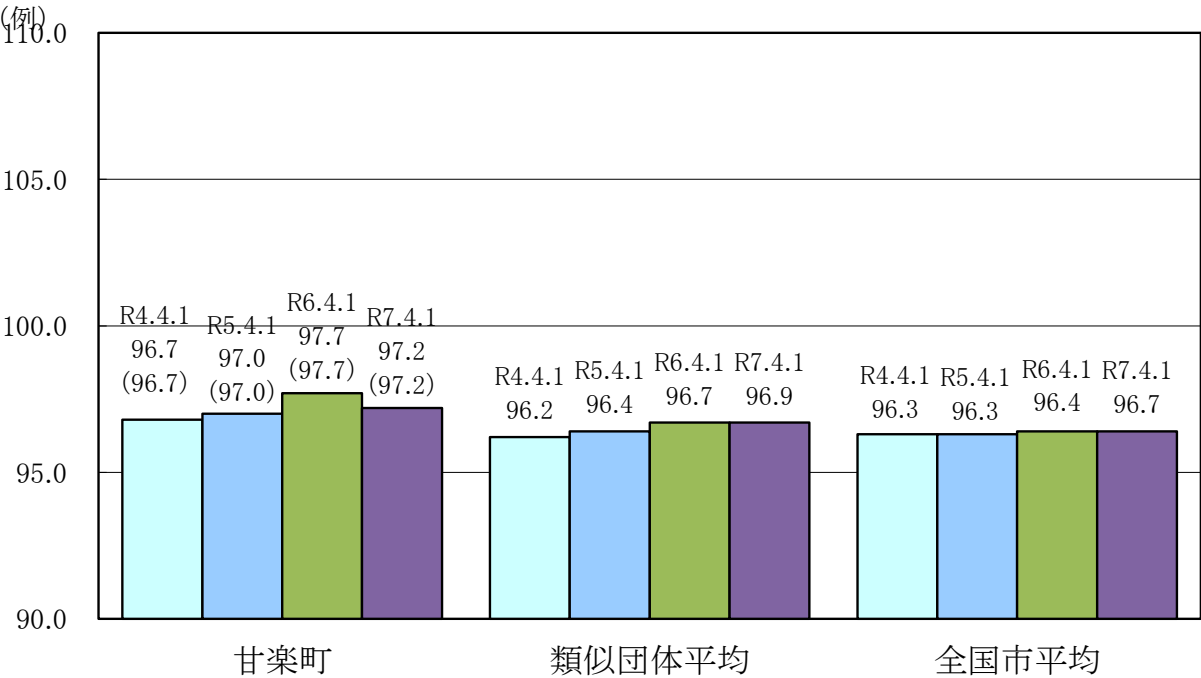
区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 12,368	千円 6,414,946	千円 286,808	千円 1,015,787	% 15.8	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 94	千円 326,288	千円 55,244	千円 134,471	千円 516,003	千円 5,490	千円 5,751

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況 人事委員会なしのため記載不要

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

実施時期：平成27年4月1日～平成30年3月31日
平均引き下げ率：△1.6%

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
甘楽町	40.4 歳	311,400 円	368,471 円	341,531 円
群馬県	42.4 歳	334,300 円	411,885 円	366,891 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.4 歳	317,237 円	371,323 円	328,809 円

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		甘楽町	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	224,300 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	192,900 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	円	186,900 円	—
	中 学 卒	円	円	—
教 育 職	大 学 卒	円	250,600 円	—
	高 校 卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

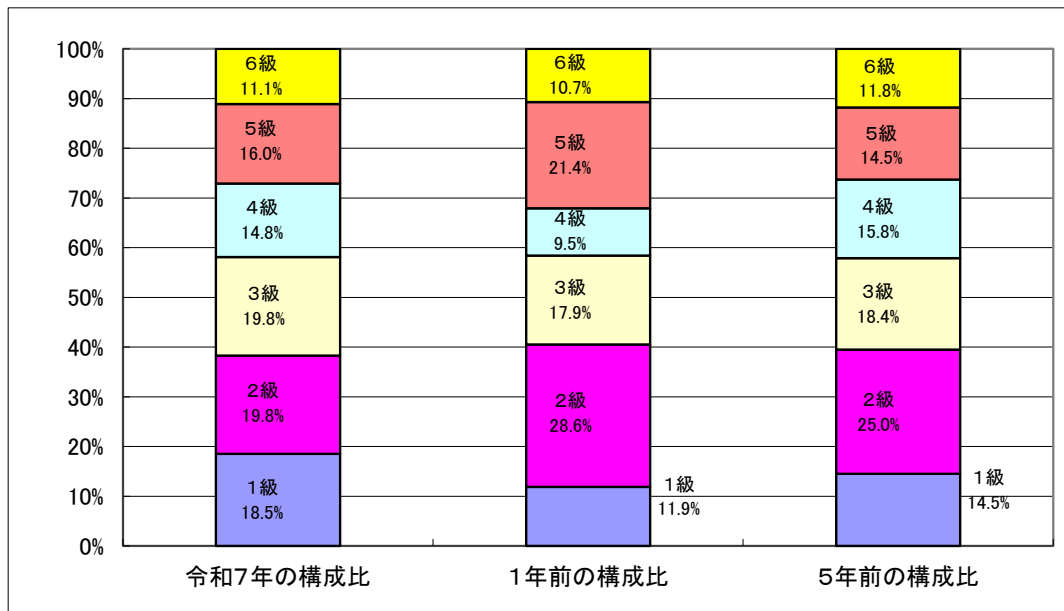
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	312,593 円	374,300 円	382,500 円	418,300 円
	高 校 卒	円	円	円	円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

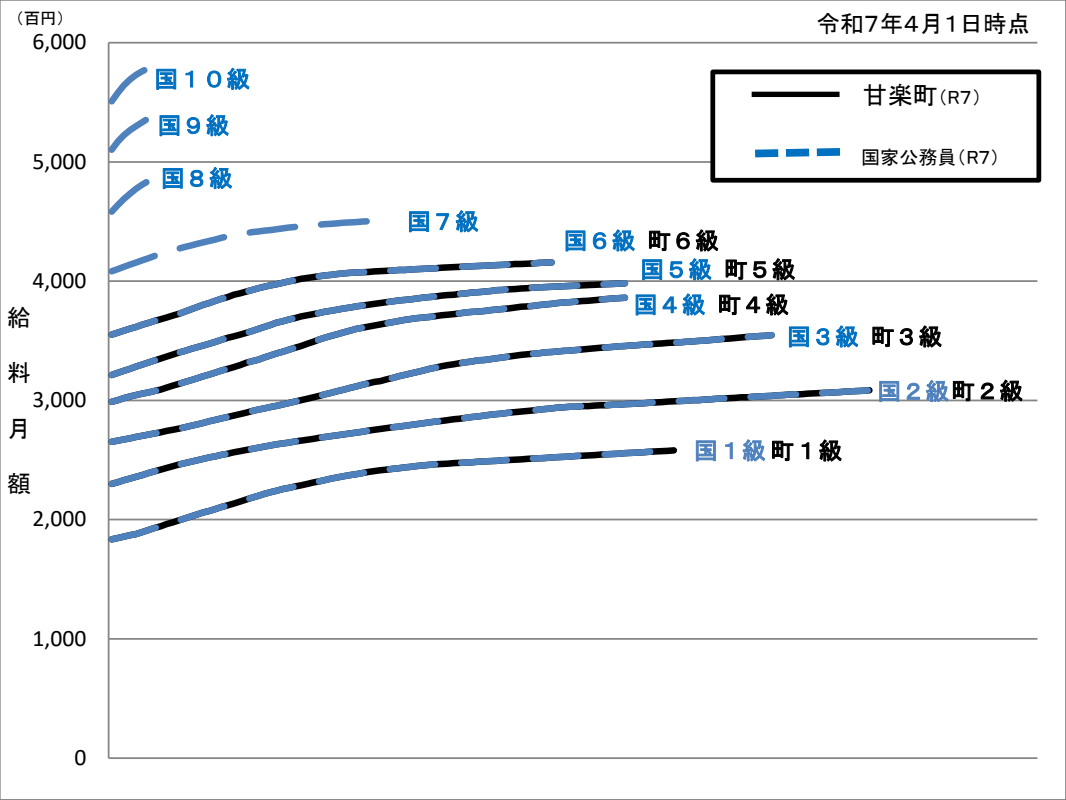
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補の業務 主事の業務	15人	18.5%	183,500円	258,100円
2 級	困難な職務を行う主事の業務	16人	19.8%	230,000円	308,500円
3 級	主任の業務	16人	19.8%	265,300円	354,700円
4 級	主査の業務 係長の業務	12人	14.8%	298,800円	386,100円
5 級	補佐の業務	13人	16.0%	321,300円	398,200円
6 級	課長の業務	9人	11.1%	355,200円	415,700円

- (注) 1 甘楽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（甘楽町）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甘楽町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,507 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,697 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理監督者加算 10～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理監督者加算 10～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（甘楽町）

令和6年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

甘楽町				国					
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.58688	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.58688	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.20750	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.20750	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.70900	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.70900	月分
最高限度	47.09	月分	47.709	月分	最高限度	47.09	月分	47.709	月分
調整率				／100	調整率				83.7／100
(国を上回る割合としている場合、その理由)									
その他の加算措置 なし (退職時特別昇給									

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業手	感染症予防法等に定める防疫作業等に従事した職員	感染症予防法等に定める防疫作業等	0千円	日額1,000円
行路病人、死亡人処置手	行路病人又は死亡人の措置に従事した職員	行路病人又は死亡人の措置	0千円	1件1日行路病人1,000円 死亡人2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	14,360 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	189 千円
支給実績（令和5年度決算）	13,353 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	188 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) ・配偶者 3,000円 【配偶者以外】 ・子 11,500円 ・父母、祖父母等 6,500円 ・教育加算(16歳年度初め～22歳年度末) 5,000円	同		8,684 千円	101,568 円
住居手当	住宅を借受け月額16,000円以上の家賃を支払っている職員 ・家賃27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃－27,000円) × 1/2 + 11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円	同		2,931 千円	38,484 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者6箇月定期券等の価額により一括支給。ただし、月額150,000円が支給限度額 ②自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じ月額2,000円～38,700円を毎月支給	同		3,114 千円	43,200 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (定額支給) ・課長 62,300円 ・補佐 49,600円 ・係長 37,400円 ・主査 29,900円	同		20,975 千円	219,468 円

休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 (支給額)勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同		25 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額)4,700円/1回	同		2,860 千円	25,440 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	722,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(円)	846,000 円／	650,000 円
	副市町村長	584,000 円	676,000 円／	532,000 円
		(円)		
報 酬	議 長	290,000 円	412,000 円／	247,000 円
		(円)		
	副 議 長	225,000 円	330,000 円／	193,000 円
		(円)		
	議 員	210,000 円	310,000 円／	175,000 円
		(円)		
期 末 手 当	市区町村長	(令和6年度支給割合)		
	副市町村長	4.5	月分	
	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長	4.5	月分	
	議 員			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	在職年方式	15,017,600 円	任期終了時
	副市町村長	在職年方式	7,008,000 円	任期終了時
		備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

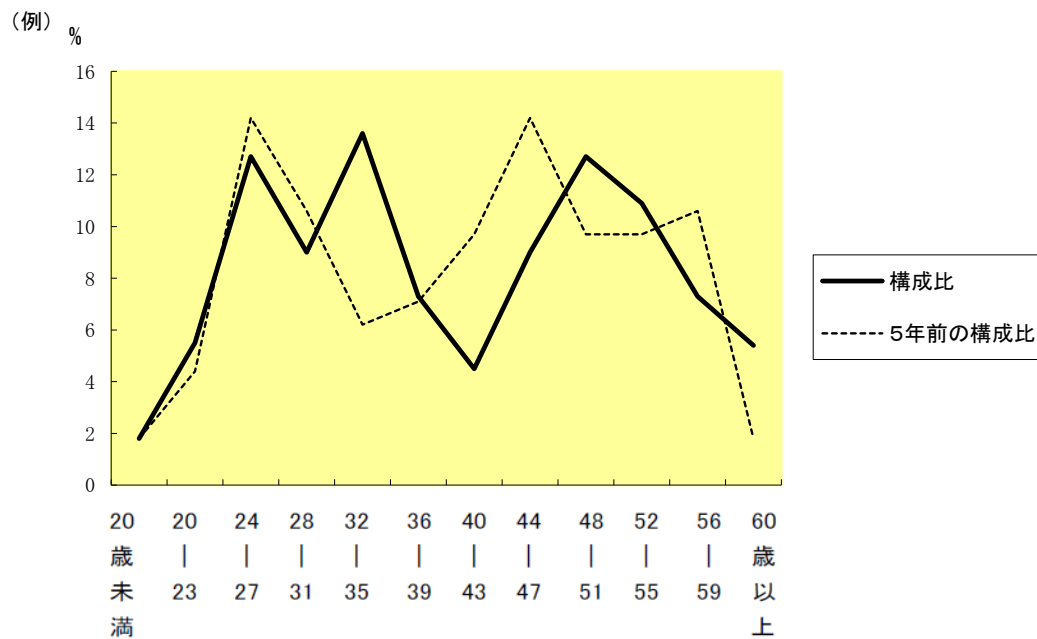
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	2	2	1	育児休暇取得による増員
	議会	31	32		
	総務	9	9		
	税務	6	6		
	農林水産	4	4		
	商工	9	9		
	土木	9	8	▲1	人事異動による減員
	民生	8	8		
	衛生				
	計	78	78		<参考> 人口1万当たり職員数 63.06 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 92.42 人)
	教育部門	16	13	▲3	人事異動による減員
	消防部門				
	小 計	94	91		<参考> 人口1万当たり職員数 73.58 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 111.2 人)
公営企業会計等部門	水道	7	7		
	下水道	2	2		
	その他	10	10		
	小 計	19	19		
合 計		113	110	▲3	<参考> 人口1万当たり職員数 88.94 人
		[139]	[139]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	14人	10人	15人	8人	5人	10人	14人	12人	8人	6人	110人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	70	73	76	77	78	78	8 (11.1%)
教育	22	22	19	16	16	13	▲9 (▲41%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	92	95	95	93	94	91	1 (1%)
公営企業等会計計	21	21	19	19	19	19	▲2 (▲10%)
総合計	113	116	114	112	113	110	▲3 (▲2.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 222,823	千円 21,437	千円 39,758	% 17.8	% 15.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 7	千円 28,742	千円 2,777	千円 8,239	千円 39,758	千円 5,680	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務））及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
甘楽町	43.4 歳	331,371 円	516,147 円
団体平均	45.8 歳	345,858 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甘楽町		甘楽町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,760 千円		1,507 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.5 月分	2.1 月分	2.5 月分	2.1 月分
(1.4)月分	(1)月分	(1.4)月分	(1)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

甘楽町				甘楽町(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.20750 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.20750 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度	47.09 月分	47.709 月分		最高限度	47.09 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(退職時特別昇給)				(退職時特別昇給)			
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円				1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			— 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	853 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	213 千円
支給実績(令和5年度決算)	765 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	255 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) ・配偶者 3,000円 【配偶者以外】 ・子 11,500円 ・父母、祖父母等 6,500円 ・教育加算(16歳年度初め～22 歳年度末) 5,000円	同		1,080 千円	360,000 円
住居手当	住宅を借受け月額16,000円以 上の家賃を支払っている職員 ・家賃27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃27,000円を超え 61,000円未満 (家賃－27,000円) × 1/2 + 11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である 職員 ①交通機関等の利用者6箇月 定期券等の価額により一括支 給。ただし、月額150,000円が 支給限度額 ②自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じ月額2,000円～ 38,700円を毎月支給	同		253 千円	50,600 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に支給 (定額支給) ・課長 62,300円 ・補佐 49,600円 ・係長 37,400円 ・主査 29,900円	同		1,646 千円	548,000 円
休日出勤手当	祝日法による休日等に勤務し た職員に支給 (支給額)勤務1時間当たりの給 与額×135/100×勤務時間数	同		366 千円	122,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10 時～翌日の午前5時まで勤務し た職員に支給 (支給額)勤務1時間当たりの給 与額×25/100×勤務時間数	同		0 千円	0 円